

No. 55

September.
20232016年
朝日がん大賞
受賞2005年
保健文化賞
受賞

NEWSLETTER

第32回学術集会のご報告

SAITO Hiroshi

齋藤 博

青森県立中央病院



2023(令和5)年6月8日から6月10日の日程で日本がん登録協議会第32回学術集会を青森市で開催いたしました。200名を超える多くの皆様にご参加いただき、無事、盛会裡に学術集会を行うことができましたことをご報告するとともに、心から御礼申し上げます。

今回の学術集会のテーマは「国際標準のがん登録を目指して」としました。日本では地域がん登録の時代からIACRやSEERの登録項目、定義を取り入れ、常に国際的な視野からの登録が進められてきたと聞いております。2016年からは全国がん登録が開始され、その後、全国がん登録としては初めてIACR「5大陸のがん罹患(Cancer Incidence in 5 continents, CI5) Vol. XII」の編集や、ロンドン大学が主導するCONCORD-4 studyのデータ募集に臨む状況になっています。そのような状況の中、私自身はかつて青森県の地域がん登録の立ち上げに関与したものの、がん登録については一利用者にとどまり、登録の国際化とは無縁でした。ただ、大腸がん検診や乳がん検診の国際組織のメンバーとして早くから海外のがん登録事情に接する機会があり、我が国でも国際標準の登録体制が必要と認識していました。第32回学術集会長にご推挙いただき、今回の学術集会のテーマ「国際標準」を掲げた次第です。

またその一方で、がん登録推進法が施行後、国際共同データ利用への参画はこれが初めての機会ということもあり、海外へのデータ移送に関してはかなり高いハードルがあることも知りました。そこで今回の学術集会では国際共同データ利用・研究の重要性を訴えるとともに、海外では標準的となっているデータの国内での実現、そのような利用に十分に対応できる精度の高いデータを蓄積するための登録実務などについて議論していただきたく、弘前大学、松坂方士先生の主導でプログラムを編成しました。なお、がん検診の精度管理を国際水準に高めるための必須の課題である「がん検診データのがん登録との照合」を本学術集会では初めて取り上げることができました。これはがん登録のがん検診における意義とその活用方法を知って戴く絶好の機会となり、がん検診を担当する立場からは将来に向けて大きな第一歩になったものと喜んでおります。

集会本番ではシンポジウム等、すべてのセッションにおいて充実した議論が活発に展開されました。それらの模様については各座長の先生方より紹介されるものと思いますのでここでは

以下に、学術集会会長講演と情報交換会について簡単にご報告いたします。

6月9日の会長講演では大腸がん検診のこれまでの歴史を振り返りました。現在、世界の先進国で行われている免疫法便潜血検査(FIT)を用いた大腸がん検診のルーツは日本、それも当地、青森県であることがこのテーマとした第一の理由です。また、今後、我が国のがん検診は国際的な原則に即したあり方へ転換していく必要がありますが、科学的根拠のないがん検診が依然として多く行われており、がん検診の成果があがらない要因です。そのような中、大腸がん検診はわが国のがん検診では唯一その政策導入の前から死亡率を指標とした有効性評価研究やがん登録との照合による感度・特異度の評価等の取り組みも行われていました。国際標準のがん検診を標榜していく上で、このような大腸がん検診の歴史を参照・共有することは意義があるだろうと考えたのが、このテーマとしたもう一つの理由です。

今回の学術集会は4年ぶりの対面での開催でもあり、9日夜開催の情報交換会は大盛況で旧交を温めていただけたことと思います。青森を味わっていただくというコンセプトで企画を温めていました。余興は10代から津軽三味線奏者として才覚を現し、その後は尺八などにも芸域を広げた山上進さんの演奏をお聴きいただきました。青森出身の天才ミュージシャン、矢野顕子のアルバム録音にも10代で参加しています。また、陸奥湾産のヒラメをはじめ、青森の海産物も味わっていただきました。当日召し上がっていただいた魚はほぼすべて青森県産でした。お酒は田酒や豊盃をはじめとした青森県の日本酒(限定品大吟醸)で、ワインは県産でカバーできませんでしたが、すべて私のチョイスです。お開きまでの2時間の間に海産物も日本酒、ワインも全て召し上がって戴き、大変うれしく思っております。

懇親会の最後には国立がん研究センター・がん登録センター長の井上真奈美先生からご挨拶をいただきました。今後の日本のがん登録のさらなる発展のために、国立がん研究センターとJACRが手を携えて取り組んでいくことを期待いたします。

COVID-19のパンデミックの嵐もどうやらその勢いを失いつつあり、社会も再び動き出しています。公衆衛生分野でも、生活習慣病対策やがん対策の原状への回帰が着々と進行しています。今回の学術集会が新しい時代のがん登録、がん対策へのスタートになってくれることを祈念してやみません。

学術委員会企画シンポジウム

がん対策を支えるがん登録

令和5年6月9日、第32回学術集会（青森）において、学術委員会企画シンポジウム「がん対策を支えるがん登録①～がんと診断されたら…受療動向を知る」の座長を学術集件事務局の松坂理事とともに担当しました。

数年ぶりの現地開催となった第32回学術集会で復活した「学術委員会企画シンポジウム」は、第21回（高知）から第26回（愛媛）までの学術集会で毎回設けられていました。令和2年に私が学術委員会委員長を引き継いだ際、学術集会では開催地の特色を持たせる一方、継続性を考慮したセッションを設けることがJACRとしては望ましいと申し送られていました。

復活させるにあたり、学術委員会テーマと演者を選定し、がん登録情報を用いて受療動向をどのようにみるのかというテーマを抄録作成段階のウェブ会議で意識共有しました。最初に診療情報管理士の石田さん（大阪国際がんセンター）、つづいて西野先生（金沢医科大学）、田中先生（弘前大学）、伊藤先生（愛知県が

MIYASHIRO Isao

宮代 勲

大阪国際がんセンター がん対策センター
JACR 副理事長

んセンター）の計4名に発表いただきました。最初の演者が院内がん登録についても言及したものの、全演者とも地域がん登録の活用事例だったのは当初の想定と異なりましたが、カバー率（正しくはカバー割合）の議論においては定義を明確にすることが重要である等、会場からも多くの発言があり、総合討論の時間が不足しがちと、座長としては嬉しい悩みが生じたシンポジウムとなりました。

来年、第33回（島根）での学術委員会企画シンポジウム「がん対策を支えるがん登録②」もご期待ください。



学術集会企画シンポジウム

がん登録を利用した
がん検診の精度管理

シンポジウムは、学術集会テーマ「国際標準のがん登録を目指して」を踏まえ、大会長の斎藤博先生とプログラム委員長の松坂方士先生の意向により企画されました。平成28年のがん登録推進法の施行により全国がん登録が開始され、精度の高いがん登録情報の利用が可能となったことから、がん検診の精度管理への活用も期待されています。がん検診は、科学的に有効性が証明された検診を正しく行うことで、目的であるがん死亡の減少を期待出来ます。そのためには、がん登録を利用した精度管理が重要です。シンポジウムでは、精度管理の手法を検討している厚生労働科学研究費・松坂班の班員である3名の演者にご登壇いただき、これまでの経験や知見についてご講演いただきました。

佐久総合病院の雑賀公美子先生からは、先行事例のすべてに深く関わられているお立場から、がん検診の基本的な仕組みの説明、そして、実際ががん登録情報を利用した精度管理を行うために必要なことについて

KANEMURA Seiki

金村 政輝

宮城県立がんセンター研究所 / JACR 理事



ご講演いただきました。

島根大学の京哲先生からは、島根県における子宮頸がん検診の現状と問題点の説明、さらに、課題を解決するため、どのように精度管理を実現したのかについてご講演いただきました。

和歌山県立医科大学の井口幹崇先生からは、和歌山県において、和歌山市のがん検診の精度管理（胃、大腸、肺、乳房、子宮頸部）をどのように実現したのか、また、実施によってどのようなことが明らかになったのかについてご講演いただきました。

最後に、各演者から今後の課題についてコメントを頂戴し、終了となりましたが、先行事例について詳しいお話をいただき、大変勉強になるものでした。

がん登録を利用した精度管理を実現するためには、都道府県などの関係者と協力しながら、課題をひとつずつクリアしていく必要があります。今後の学術集会等においても、継続的なテーマとして取り上げていただくことを願っております。

がん登録担当者研修会

ITO Hidemi
伊藤 秀美

愛知県がんセンター / JACR 理事



4年ぶりの対面開催となった「第32回日本がん登録協議会学術集会」において「がん登録担当者研修会」（以降、研修会）が行われました。この研修会には145名が参加し、活発な議論と質疑応答を交えた充実した時間となりました。

今回の研修会のテーマは「がん登録情報の提供時における手続き」で、全国・院内がん登録情報の円滑な提供が可能となるよう、重要な法律や指針について学び、情報提供に関して先進的な例を学ぶ機会となりました。

松坂方士さん（弘前大学）には、がん登録推進法に加え、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針や個人情報保護法について、その関係性を明示し分かりやすく概説いただきました。田中里奈さん（同大）は、全国がん登録顕名情報提供の経験を基に、特に青森県のがん検診の精度管理を目的とした行政への情報提供の具体的な流れについて解説されました。この中で、がん登録室における作業効率化のための工夫や、登録室と県との役割分担についても詳細に触れていただきました。大阪国際がんセンターの栗原佳宏さんは、Web申請システムを通じた全国がん登録情報提供の

効率化と利便性の向上についてご紹介いただきました。また、鳥根大学医学部附属病院の中林愛恵さんには、研究目的の院内外へのがん登録情報提供体制の構築についての経験を共有していただきました。相談に応じる、提供可能なデータを整理し公表するなどの地道な利用促進活動の重要性も強調されました。大阪医科薬科大学病院の松本吉史さんは、二次医療圏内のがん拠点病院で患者状況の把握を通じてがん診療の向上を目指す分析を行うことを目的とした病院間のがん登録の集計情報の共有について、データ利用の手順や作業の実際についてご紹介いただきました。

講師陣が共通して強調したのは、情報提供体制を構築するにはがん登録推進法だけでなく個人情報保護法や関連法令、指針、ガイドライン、マニュアルなどを理解することが不可欠であるということ、そして提供される情報は明確な目的に基づいて利用されるべきだという考えでした。具体的で実践的な内容についてご講演いただいた講師の皆様に感謝申し上げます。そして、今回の研修会ががん登録情報の利活用の推進に大いに寄与することを期待しています。

コロナボケ覚醒 in

実務でGo!

OTSUKA Rika
大塚理可

岡山大学病院診療情報管理室



ポスター発表と時間が重なるため参加登録をしていなかったのですが、飛び入り可能とのことで急遽参加させていただきました。前回までのWeb開催時にもファシリテーターとして参加させていただきましたが、やはり、対面は打ち解けやすく、伝わり方が違うとしみじみ感じました。

グループ別交流会は「Case Finding・運用」「データ提供手続」「人材育成」「報告書」「研修会」「統計解析」とテーマ別に分かれ、最後に話し合った内容を発表という流れでした。私はグループ3「人材育成」でした。実のところ、今までこのことについて特に考えた事はありませんでしたが、新卒の実務者を抱えている施設の悩みや、自分達

の若かりし頃とは自己研鑽意欲が違い過ぎてうまく伝わらず、モチベーションを上げられなくて苦労しているという話を伺って、当院でも同じだと共感しました。

他のグループでも、「報告書」では対象者を何処に絞るか、医師に知ってもらうにはどうしたらいいか、「研修会」では今後の開催方法をどうしていくか、マンネリ化の問題や新たに参加者を増やすにはどうすべきか、「統計解析」では勉強の場がない、どのような目的、ニーズ、目線に合わせてデータを出していくか等の意見が出ており、当院にも当てはまることばかりで、今まで蓋をしていた問題とも向き合っていかなければと、痛感させられました。

登録のための知識を増やしたい、登録の精度も上げていきたい、報告書も改良したい、蓄積したデータを集計・還元したい。対面での交流は感じるもの、得るものが多く、参加者の方々の積極的な意見に色々と気づかされ、熱意をもらい、コロナ後下がったままで、なかなか持ち上げられなかったモチベーションを引っ張り上げていただきました。次回の鳥根でも参加したいと感じましたし、他の実務者の方々にも是非参加いただきたいと思います。

学術集会長特別賞および プログラム委員長賞のご紹介

MATSUZAKA Masashi

松坂 方士

弘前大学 / JACR 理事



第32回学術集会には、口演とポスターを合わせて45演題を登録いただきました。この場をお借りして、お礼を申し上げます。

これまでの学術集会では、学術委員会が選考する最優秀口演賞、最優秀ポスター賞、優秀ポスター賞が表彰されてきました。ただ、今回の学術集会を企画するなかで、これらには及ばないまでも、将来を期待できる演題や演者、地道な活動を続けているがん登録室を表彰したいという意見が齋藤博・学術集会長と松坂（プログラム委員長）でまとめ、学術委員会の選考とは別に学術集会長特別賞とプログラム委員長特別賞を表彰する運びとなりました。

学術集会長特別賞は、「社会経済指標と原発性肺がん術後の純生存率との関連：院内がん登録を使用した日本の三次医療機関での観察研究」（東京医科歯科大学・花房真理子先生）と「Tableau Prep, Tableau Desktopを用いたデータ加工から一貫した年齢調整死亡率の都道府県順位可視化に関する研究」（大阪大学大学院・池田明日香先生）が受賞しました。花房先生の演題は、世界的にがん疫学のトレンドの一つとなっている社会経済指標を用いた研究であり、日本で今後さらに利用促進が望まれる院内がん

登録データを丁寧に解析したことが高く評価されました。池田先生の演題は、非医療系大学の学生さんが中心となり、Tableauを用いて鮮や



かにデータを視覚化したことが大きな将来性を感じさせるものでした。

プログラム委員長特別賞は、「医療情報室がん登録担当 活動報告」（滋賀県立総合病院・



柳香里さん）と「がん登録実務者支援の実施報告と次年度の取り組み」（佐賀大学・佐々木和美さん）が受賞しました。いずれも院内がん登録実務者さんからの活動報告ですが、このようなひたむきな取り組みが日本のがん登録の土台を支えていることに改めて感謝し、今後の更なる発展を期待しての選出でした。

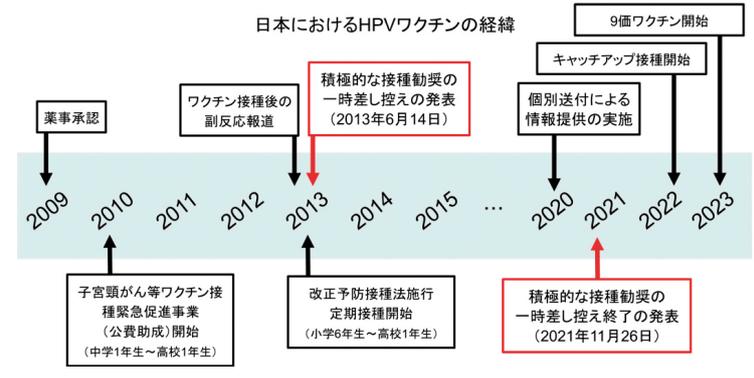
大阪府がん登録データを用いた HPV 関連がん年齢調整罹患率の動向 (1977-2019年)

YAGI Asami
八木 麻未
大阪大学大学院



日本がん登録協議会第32回学術集会 in 青森で、発表いたしました「大阪府がん登録データを用いた HPV 関連がん年齢調整罹患率の動向 (1977-2019年)」を最優秀口演賞に選出頂きました。本研究は、大阪府がん登録データを用い、HPV (Human papillomavirus) 関連がんである子宮頸がん、膣がん、外陰がん、陰茎がん、肛門がん、中咽頭がんについて1977~2019年の年齢調整罹患率の動向を調べました。多くの HPV 関連がんは増加傾向にありましたが、HPV 関連がんにおいて最も症例数の多い子宮頸がんは、40~59歳の群で近年横ばいに転じていました。この横ばい化は HPV ワクチンの本邦への導入によるものなのか、薬事承認から横ばい化までの期間および接種率を検討しました。日本の HPV ワクチンの経緯は図に示す通りです。横ばいになっているのは公費助成前の自費接種の世代であり、接種率は非常に低いものでした。また薬事承認から横ばい化までの期間も整合性がなく、HPV ワクチン接種による減少効果とは言えないと考えられました。今後、検診受診率、性活動性、喫煙率、衛生

環境の変化・影響についても検討したいと考えております。この場をお借りして、ご指導頂きました共同演者の先生方、座長の西野善一先生、杉山裕美先生、大会長の斎藤博先生に心より感謝申し上げます。



電子カルテを開かずに真のがん症例の判定が可能なシステムの開発

ISA Nana
伊佐 奈々
琉球大学病院がんセンター



この度はこのような賞を頂戴し、誠に光栄に存じます。心より感謝申し上げます。

今回、ケースファインディングにかかる作業効率の改善のため、電子カルテを開かずに真のがん症例の判定が可能なシステム『がんみつ』を開発しました。

1. 『がんみつ』の主な3機能

①症例一覧画面 (図1) には、患者ごとにカルテ記事数、がん関連指導料算定件数、細胞診陽性数、HosCanR にすでに登録している腫瘍の件数を表示。②対象症例をクリックすると、カルテ記事を含めたすべてのがん関連情報が一画面で展開し、かつ時系列で表示 (図2)。③各がん関連情報が自動的に重みづけされ、色が付くため、手術や化学療法などの重要なイベントをすぐに把握することが可能 (図2)。

2. 『がんみつ』導入での具体的な成果

①患者 ID をクリックすることで、症例ごとにごがん関連情報が一画面で展開されるため、電子カルテを開かずに判定が可能となった。②カルテ記事を含めたすべてのがん関連情報を自動で時系列に並び、診断から治療までの経過が一目で分かり、判定が容易

になった。③病理診断書の内容、インフォームドコンセント実施内容、手術日など、重要な情報源に重みづけし、色付けを行ったことで、重要情報の見落としがなくなった。④システムの導入前 / 導入後では、電子カルテの参照件数は1日平均56.7件 / 9.5件、がん症例判定のための作業時間は1症例7.3秒 / 4.4秒とそれぞれ大きく減少した。

『がんみつ』は Excel の標準機能であるパワークエリ、ピボットテーブルおよび VBA を用い、自施設の職員が開発していることから、開発費用がかからない点において大きな利点があります。ケースファインディングにかかる作業の労力は、すべてのがん登録実務者の課題です。今回用いた情報源はどの施設も保有しており、多くの施設で効率的なケースファインディングが実現できる可能性があると考えます。

図1 『がんみつ』症例一覧画面

図2 『がんみつ』対象症例の一画面に展開されたがん情報閲覧画面

藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞 院内がん登録と全国がん登録、 実務と研究のリンケージ

NAKABAYASHI Narue

中林愛恵

島根大学医学部附属病院



藤本伊三郎
記念がん登録
学術奨励賞

この度は藤本伊三郎記念がん登録学術奨励賞という大変栄誉ある賞を賜りまして、ありがとうございます。関係者の皆様に深く御礼申し上げます。

私は診療情報管理士として2003年から院内がん登録業務に従事し、2010年に島根県地域がん登録の立ち上げに関わり、院内がん登録と全国がん登録の両方でがん登録実務者として活躍してきました。そしてがん登録データをがん対策や研究に活用するために島根大学医学部大学院医学系研究科に入学し、2018年に医学博士を取得しました。がん登録実務をしながらがん登録データを用いた研究を行っております。

今回賞を賜りました研究を紹介させていただきます。

「ステージと症状に関する研究」(Int J Clin Oncol.2018.)

島根県院内がん登録解析データを用いて UICC TNM ステージと症状有無の関連を調査して、がんの初期には症状が乏しいことを数値で明らかにして、がん検診受診の必要性を訴えました。研究結果は県のがん検診会場に掲示するポスターや新聞記事などで活用されました。

「がん相談記録と院内がん登録データのリンケージ調査」(診療情報管理.2020)

施設のがん患者の悉皆性を有する院内がん登録の特徴を生かして、島根大学院内がん登録データとがん相談記録を患者IDでリンケージして、がん種毎のがん相談室利用割合や、診断から相談までの期間等を調査し、がん患者・家族支援センターの周知に役立てました。

「COVID-19 がん診療への影響調査」(診療情報管理.2022)

データが集まるのが早い院内がん登録の特徴を生かして、島根県院内がん登録解析データを用い、COVID-19 感染拡大以後とそれ以前の登録数を比較して、がん診療への影響を調査しました。

「妊孕性温存療法の対象患者数試算」(日本がん・生殖医療学会誌.2023)

詳細なデータ項目が利用できる院内がん登録の特徴を生かして、島根県院内がん登録解析データを用いて、がんの部位、ステージ、患者の年齢、治療方法と治療開始までの期間等詳細な条件をもとに、妊孕性温存療法の県内の潜在的な対象患者数を試算して、がん・生殖医療ネットワーク構築の必要性を述べました。

いずれの論文も院内がん登録と地域 - 全国がん登録のそれぞれの特徴を生かして、テーマに応じてデータを選択しました。登録実務者として病院のがん診療や県のがん対策に関わる中で、医師が気になっている臨床上の疑問や行政担当者が抱える行政課題等のニーズを伺ってがん登録データを用いた研究のきっかけを見つけてきました。

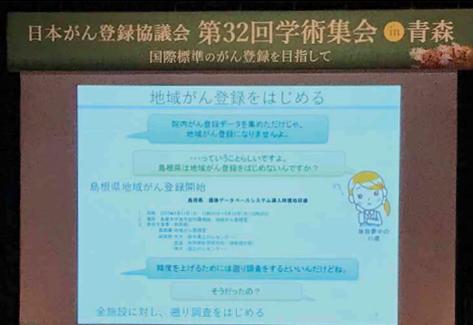
がん登録実務者として、他の施設のがん登録業務者、医師や研究者、行政担当者、そして患者さん、これらの方々をつなぐ役割ができて、そして皆様に支えられて、仕事をさせていただいていることに感謝しております。

「小児・AYA 世代有病者数」(JACR Monograph.2019)

島根県の小児・AYA 世代がん部会に参加し、対策立案のために対象者の概算の必要を感じました。当該地域の悉皆性を有する人口ベースのがん登録の特徴を生かして、島根県地域がん登録データを用いて、罹患数と生存率からの推計でなく、実測で有病者数を計算しました。

「都道府県がん登録室から届出元病院等への疑義照会の標準化」(JACR Monograph.2020)

全国がん登録都道府県がん登録室業務標準化専門家パネル委員会で取り組んだ活動報告を論文にしました。規模の異なる11か所の都道府県がん登録室の実務者で検討を重ね、統計データへの影響を考慮した登録の正確性と即時性のバランスをとった疑義照会方針案を作成しました。



CONCORD-4 参加登録室ミーティング

CONCORDプログラムは、ロンドン大学衛生熱帯医学大学院が実施する世界的がん生存率研究です。CONCORD-3では世界71の国と322の住民ベースがん登録(日本からは16府県のがん登録)が参加し、世界のがん生存率が、学術誌 The Lancet や経済協力開発機構(OECD)で報告されました。2022年12月にロンドン大学から日本のがん登録室へCONCORD-4への参加協力依頼のメールが届きました。日本のがん登録がこれからも世界のがん対策へ貢献するために、JACRがCONCORD-4への参加を支援することになりました。初めて国際共同研究へ参加するがん登録室の技術的・心理的負担を軽減するために、私がロンドン大学との連絡係となり、国際交流委員会の中田佳世先生、松坂方士先生、伊藤ゆり先生とともに、CONCORD-4の研究計画書やセキュリティレベルポリシーを和訳し、参加希望登録室へ配布しました。2023年4月20日に、CONCORD-4への参加説明会をオンラインで開催し、CONCORDプログラムの概要、全国がん登録がん情報提供申出に

SUGIYAMA Hiromi

杉山 裕美

放射線影響研究所/JACR 理事



ついて、データ提出方法などを共有しました。さらに、6月9日にJACR第32回学術集会in青森において、CONCORD-4参加登録室ミーティングを開催しました。共同代表研究者のMichel P Coleman先生にロンドンからオンラ



インでご講演いただき、日本の都道府県がん登録室の方々と交流を持つことができました。松田智大先生にはCONCORD-3でのご経験やがん情報提供申出の状況を、中田佳世先生には日本のがん登録データからCONCORD-4へのデータ変換方法についてご教示いただきました。最後に、参加予定のがん登録室同士でそれぞれの進捗等を共有しました。同じ国際共同研究への参加を一緒に経験することで、JACR都道府県会員の横のつながりを強め、知識と技術が向上していることを実感しています。ミーティングの場を提供くださった学術集会長の齋藤博先生、プログラム委員長の松坂方士先生に感謝申し上げます。今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

がん登録推進法と 個人情報の取扱い

ISHII Kaori

石井 夏生利

中央大学



2022年9月15日、日本がん登録協議会において、個人情報保護法に関する勉強会の講師を務めました。全国がん登録制度を運用し、がん登録情報を活用することは、国のがん対策の一層の充実に貢献する点で極めて公益性が高いものといえます。他方、がんに関する情報は非常に機微性が高く、個人情報の中でも慎重な取り扱いを要します。そのため、個人情報保護法は病歴を「要配慮個人情報」に含め、一般の個人情報よりも高い保護措置を講じています。しかし、がん登録推進法と個人情報保護法との関係は必ずしも明確ではありません。そこで、「がん登録等の推進に関する法律の改正に向けた課題解決に関する研究」の研究班の下に法律分野・技術分野の専門家で構成されるワーキンググループが設置され、2022年5月、その検討結果は研究班の報告書として取りまとめられました。報告書は、がん登録推進法第4条において、同法の施行後5年を目途とした見直し規定を設けていることを踏まえ、同法の改正の際に検討すべき論点を整理したのになります。この報告書で示された論点等を参考にしつつ、厚生科学審議会がん登録部会は、2023年6月19日、「全国がん登録及び院内がん登録における課題と対応方針 中間とりまとめ(案)」を公表し、同法の見直しや運用のあり方について継続的に検討を進めています。

上記の勉強会では、個人情報保護法の概要とともに、報告書で検討された論点を説明し、参加者との間で意見交換を行いました。特に、個人情報保護法と関わりを持つ論点としては、①がん登録推進法と個人情報保護法の定める文言(用語)の違い、②がん登録推進法と個人情報保護法の適用範囲の境界、③個人情報保護委員会の関与、④越境データ移転、⑤他のデータベースとの連携、⑥商用利用、⑦同意が挙げられます。

①は、主に、「調査研究」と「学術研究」、「匿名化」と「匿名加工」の概念整理が課題となります。個人情報を取り扱う場合に、法令によって用語や定義が異なることは、法の安定運用を阻害しますので、定義は同一にすべきです。他方、希少ながんの調査研

究のためには、緩やかな匿名化が必要となる場面もあり、この場合は別の定義や取扱いのための要件を設ける必要があります。②及び③は、がん登録情報の保護に対する個人情報保護委員会の権限についての論点です。がん登録情報は機微情報ですので、専門機関である個人情報保護委員会の支援を得られる仕組みを設けることが望ましいと考えます。④は、個人情報保護法の分野では最も注目を集める論点です。がん登録情報の越境移転は、がん登録推進法第17条の解釈に基づき可能と解されていますが、講ずべき保護措置は個人情報保護法と同等の水準を保つ必要があります。上記がん登録部会の中間とりまとめ(案)は、提供依頼申出者は国内にある者のみとする、国外の利用者は国内の申出者との共同責任のもとで利用する、国外の利用者は日本が加盟する国際機関又は相当の公益性があると認められる者であって、適正な安全管理体制や利用者の外形的な信頼性・実績の有無等の要件を満たす者とする等の慎重な方針を示しています。⑤のデータベース連携は、個人情報保護の観点から現時点では難しいと考えられます。仮に政策的な観点からデータ連携を行う場合には、連携する必要性や正当性を精査し、全国がん登録データベースと同等レベルの保護措置が必要と考えられます。⑥の商用利用について、仮に匿名化した個票情報を提供する場合は、がん登録推進法や個人情報保護法の趣旨を逸脱しない利用を保障する必要があります。⑦について、がん登録情報の取扱いを適法化するために同意を用いるのであれば、明文で条件等を定めることが必要です。以上のほか、がん登録推進法固有の論点としては、第20条の解釈や院内がん登録の規定の見直しなどが挙げられます。

がん登録推進法は、2013年に議員立法で成立した法律である一方、個人情報保護法は、2003年の成立後、数次にわたる改正を経て大きく変化を遂げています。両法の間隔を整理することは容易ではありませんが、全国がん登録情報等を適切に活用するためには、1つ1つ論点を整理し、課題解決に向けた方針を示していくことが重要です。

総会シンポジウム企画の 経緯と開催報告

OKI Izumi

大木 いずみ

埼玉県立大学
JACR 副理事長



1. シンポジウム開催の経緯と準備

全国がん登録がスタートし、日本全体としての精度は世界基準に到達しました。一方でがん登録情報の利活用は十分でなく、国民への還元という点では課題とされました。

課題の背景には、がん登録推進法が成立した2013年以降、急速な高度情報通信社会の進展に伴い、個人情報保護法において大幅な改正がなされた事があげられます。がん登録関係者は、がん登録に関しては詳しいものの、急速に変化するデジタル化、個人情報保護の認識においていないと感じられました。そこで、個人情報保護の理解を深めながら、安全かつ適切にデータを管理して、国民の信頼を得ることが重要と考えました。さらなるがん登録情報の利活用が進むことを願って、個人情報保護を知るために日本公衆衛生学会におけるシンポジウムを企画しました。

2022年9月15日、シンポジウムに先立ち、中央大学国際情報学部の石井夏生利先生に「日本がん登録協議会（以下 JACR）勉強会」として、個人情報保護をテーマにオンラインで講義をお願いしました。石井先生は厚生科学審議会がん登録部会の委員、厚生労働行政推進調査事業費「がん登録等の推進に関する法律の改正に向けての課題に関する研究」班の研究者でもあり、がん登録を踏まえた説明が非常にわかりやすく丁寧でした。この勉強会を経て、シンポジウムに臨むことができました。

2. 第81回日本公衆衛生学会総会シンポジウム報告

第81回日本公衆衛生学会総会が2022年10月7-9日、山梨県甲府市において、現地とオンライン、およびオンデマンドによるハイブリッド形式で開催されました。

JACRからは、「がん登録情報の利用による公益と個人情報保護のバランス」というテーマで企画したシンポジウムを開催しました。座長は理事長の猿木信裕先生と大阪大学の祖父江友孝先生で進められました。

弘前大学の松坂方士先生より、「がん登録情報を利用して得られる公益を考える ～青森県の事例から～」ということで、がん登録等の推進に関する法律の目

的に立ち返り、実際の青森県での活用を紹介いただきました。続いて私は「がん登録情報の国際機関との共同利用」について五大陸のがん罹患（C15）をとりあげて発表しました。愛知県がんセンターの伊藤秀美先生からは、匿名化された全国がん登録情報の利用申請時の課題が報告されました。最後に中央大学国際情報学部石井夏生利先生に、個人情報保護法の専門家からの立場で発表いただき、がん登録情報が個人情報保護の観点から配慮すべき事項が多いことを学びました。本人の同意なく悉皆的に収集される情報であること、がんという極めて機微性の高い要配慮個人情報であること、識別性のある状態で保存される期間が100年と極めて長いことなどです。

「個人情報保護のみ」を重視すれば、「データ利用はしないことが安全」となり、反対に「公益のもとデータ利用を優先」とすると「個人を特定される危険性」が高まります。どちらか一方ではなく「個人情報保護」と「法の目的であるがん登録情報活用による公益」のバランスの中で、がん対策を推進する事が重要だと感じました。がん登録関係者にとっては、国民の理解を得て進めていく上で貴重な機会でした。



がん登録情報の利用による公益と個人情報保護のバランス

【座長】

猿木 信裕 (群馬県衛生環境研究所、群馬県立がんセンター、日本がん登録協議会)
祖父江 友孝 (大阪大学、国立がん研究センター)

【演者】

がん登録情報を利用して得られる公益を考える～青森県の事例から～
松坂 方士 (弘前大学医学部附属病院医療情報部)
がん登録情報の国際機関との共同利用
大木 いずみ (埼玉県立大学健康開発学系)
疫学研究におけるがん登録情報の利用
伊藤 秀美 (愛知県がんセンターがん情報・対策研究分野)
個人情報保護の立場からのがん登録データ利用
石井 夏生利 (中央大学国際情報学部)

日本医師会 共催 シンポジウム

第Ⅰ部

日本がん登録協議会と日本医師会の共催シンポジウム「がん登録データと個人情報保護～さらなる活用のために～」が2023年2月13日にオンライン（Zoom ウェビナー）で開催されました。シンポジウムⅠ「がん登録データの利活用と個人情報保護：日本の状況」では5人の演者の方にお話をいただきました。

松井建志先生（国立がん研究センター）は個人情報保護規制としてのがん登録推進法、次世代医療基盤法、生命科学系指針の課題について述べられました。このうち、がん登録推進法については、統計法と異なり個人情報保護の仕組みを法内部に有していないため、開示等の制限（第35条）を除いて個人情報保護法による規制の下に置かれている点をあげられています。これらをふまえて、医学系研究に関する個人情報保護規制の根本課題の解決策として、現在の個人情報保護法による規制枠組みを完全に脱却しない限り、医療事業も医学系研究も公益に資する役割を十分に果たし得ないと述べられています。

長島公之先生（日本医師会）からは、一般財団法人日本医師会医療情報管理機構（J-MIMO）の活動についてお話をいただきました。J-MIMOは日本医師会が設立した次世代医療基盤法の認定事業者です。認定事業者はオプトアウトによる医療機関等からの顕名データの収集と異なる機関から収集したデータの実合を実施して、匿名加工医療情報を自治体、大学、企業等に提供することが可能です。これまでに国立病院機構から101万人の医療情報を取得するとともに、地方自治体等3団体と健診、レセプトデータ提供の契約を締結しています。がん登録データの活用に向けて、がん登録推進法施行規則第19条の「厚生労働省令で定める者」に次世代医療基盤法の認定事業者を追加して、全国がん登録データベースから認定事業者へのがん登録情報の提供を可能にすることを提案されました。

磯部哲先生（慶應義塾大学）は法学の観点から、がん登録推進法制定後のデータの利活用は情報を保護するモーメントが強すぎて思ったより進んでいないとの認識を示されました。その上で、欧米の事例等を参考に、

NISHINO Yoshikazu
西野 善一

金沢医科大学 / JACR 副理事長



リスクを最小化しつつ、科学的意義を最大化するための課題について同時に議論する必要があると指摘されました。一般法である個人情報保護法を前提として医療分野における研究・開発のあり方を考えていくのは、もはや限界に来ており、がん登録推進法の経験は研究を推進する上での1つの貴重な先例になると述べられています。

天野慎介様（一般社団法人全国がん患者団体連合会）は、がん登録推進法の理念が集約された言葉として、小児がん経験者の方の「自分が経験した悲しみや苦しみをこれから小児がんに罹患する子供達に味わってほしくない。そのために自分たちのデータを使って欲しい。」との発言を紹介された上で、同法の基本理念で定めている調査研究のための活用と国民への還元が患者の立場からみて十分に進展しておらず、患者への還元について議論を進めてほしいと述べられました。現状におけるがん登録の成果の可視化が不十分な事例として、医療機関を選択するために必要である各施設の症例数の情報取得が困難であることを説明されました。

松坂方士先生（弘前大学）は、がん登録データの利用促進に向けた課題として、がん登録推進法における「調査研究」、「匿名化」の用語の整理、他のデータベースとの連携、国際共同利用、院内がん登録のデータ利用やがん登録推進法第20条に基づいて得た予後情報の取り扱いに関する規定の整備、データの収集から確定までにおけるルールとその変更過程の透明化、の5つの点をあげられました。その上で、データ利用促進のために必要なこととして、がん登録推進法附則第4条に基づく改正で用語を整理、見直すこと、専門家による登録作業の検証、透明化を進めること、パブリックコメントを含む透明性のある議論の下にデータ利用に関する指針・ガイドラインを作成することの3点を提案されています。

シンポジストの方からは、総じて現状の日本におけるがん登録データの利活用は不十分であるという認識が示されるとともに、個人情報保護規制が関わる点を中心に改善に向けたいくつかの提案がなされました。利活用を進めるにあたっての課題と具体的な解決策が明確にされたシンポジウムでした。

日本医師会 共催 シンポジウム

第 II 部

シンポジウムII「がん登録データの利活用と個人情報保護：世界の状況」（座長：国立がん研究センター 松田智大先生、放射線影響研究所 杉山裕美）についてご報告いたします。韓国延世大学の Young-Joo Won 先生、ノルウェーがん登録室の Giske Ursin 先生にオンラインでご講演いただきました。当日は事前提出いただいたご講演ビデオに和訳字幕付きで上映し、チャットで質問を受け付け、先生方にライブでお答えいただく形式でした。

Young-Joo Won 先生には、韓国のがん登録情報の整備やその他のデータベースとのリンケージによる利活用についてご講演いただきました。韓国では、2020年にデータプライバシー法が改正され、対象者の同意なしに、統計、科学研究、公益の保存のために仮名加工情報が利用可能となりデータ利用が飛躍的に進みました。認定された4つの専門機関のみが異なるデータベース同士の仮名加工情報を連結でき、韓国インターネット振興院（KISA：Korea Internet & Security Agency）がIDの対応表を保持することで、研究者は個人情報にアクセスすることなく、研究することができるようになりました。韓国第4次がん対策総合推進計画では、がん統計のインフラ整備を行い、K-CURE（Korea-Clinical data Utilization network for Research Excellence）ポータルで韓国の臨床研究データ活用のためにがん公共ライブラリーを構築し、様々ながんに関する情報を連結してデータベース化する予定です。そのために、韓国保健情報院（Korea Health Information Service）が、保健医療情報の標準化や精度管理を行います。悉皆性があるがん登録データを様々な臨床データと連結することで、発症前後の情報を経時的に観察することができます。課題としては、データ収集不足、運用の難しさ、データ利用者の分析技術不足、利用者が限定されること、利用申請業務の煩雑さ等があります。今後は、IT技術のインフラ整備や新技術の開発、迅速かつ正確なデータ統合サービスを提供することで、臨床における意思決定や研

究を支援していくとのことでした。

Giske Ursin 先生は医師であり疫学者です。法律家ではありませんが、近年の疫学研究における個人情報保護について国際的な法律知識が豊富で、示唆に富んだご講演をされている先生です。がん登録において個別データを共有して国際共同研究することは、疫学研究として重要なことです。しかし欧州（EU）の一般データ保護規則（GDPR）では、がん登録の個別データは個人データとみなされるため、欧州経済領域内での個別データの共有が容易な反面、EUと同等の個人情報保護規則が整備されていると十分性が認定された国（例えば日本、韓国）以外、例えば米国には研究利用のためには移送できません。EUのGDPRは、EU市民の個人データをEU以外の国へ提供した時にも、提供した国においてEU市民の権利が守られることを保証するために厳しい規則になっているということでした。そこで、Ursin先生は、個別データを共有しない方法として、合成データの利用や連合分析の手法を紹介されました。現時点での最も現実的な方法として、同じ方法で集計した集計値を持ち寄って国際比較することを提案されました。例えば、北欧7か国は国際がん研究機関（IARC）と協働し、NORDCANというサイトでがん罹患、死亡、生存率の集計値を共有し、国際比較をしてFact sheetによる解説を提供しています。（<https://nordcan.iarc.fr/en>）

個人の権利を守りながら、国民のがん対策に資する調査研究を進めることについて、バランスをもって推進していく必要があります。研究者は、関連法案、世間の価値観、倫理観を継続的にアップデートし、最新の統計手法やIT技術を取り入れながら、研究の質を落とさず、研究を継続する方法を探求し続ける努力が必要です。

最後に、講演原稿の和訳についてJACR国際交流委員会（中田佳世先生、松坂方士先生、伊藤ゆり先生）、ビデオの字幕編集について弊所疫学部の岩見佳代さんのご協力をいただき、感謝申し上げます。



SUGIYAMA Hiromi
杉山 裕美

放射線影響研究所 / JACR 理事

第33回 学術集会大会長

TAMURA Kenji

田村 研治

島根大学医学部附属病院



日本がん登録協議会 学術集会のご案内 第33回

この度、第33回日本がん登録協議会学術集会を、令和6(2024)年6月13日(木)から15日(土)の3日間、島根県出雲市の出雲市民会館にて開催させていただきます。

学術集会は、1年に1度、全国のがん登録事業に関わる協議会会員、がん登録実務者、都道府県職員、研究者など幅広い分野の従事者が集い、がん登録の活用、社会への還元について発表、議論などを行う大変に有意義な大会です。今回、このような歴史ある学会開催に携われることに誇りと責

任を感じます。

今回のテーマは、がん登録推進法改正に寄せる期待としました。

2016年のがん登録推進法が施行され、法律に基づいてがんの情報が収集されるようになりました。がん対策の基盤整備であるがん情報の収集が可能になったということは大きな進歩であります。しかしながら、がん登録を国民にとって有益なものにするため、さらにできることがあります。

がん登録推進法はその付則でがん登録に関する施策について検討を加えるとされています。がん登録推進法の改正により、精度の高い情報収集、がん対策やがん研究への情報の利活用ならびに人材育成などについて、さらに促進されることが期待されます。がん登録関係者が一堂に会する本学術集会において、法改正に向けた課題整理や期待を皆様と議論していきたいと思っております。

新型コロナが5類に移行し、前回大会から学術大会の実開催が復活しました。がん登録関係者の皆様が相まみえて有益な情報交換ができる場をご提供できればと存じます。また、オンラインを活用した広い学びの機会をご提供できればと考えております。

プログラムは、がん登録実務者研修会から始まり、シンポジウムと口演セッション、ポスター発表などを予定しています。全国がん登録と院内がん登録の両方のがん登録のプログラムをご準備しておりますので、皆様の日頃のご研究・ご活動の成果をご報告ください。

会場の出雲市民会館は出雲空港やJR出雲市駅からのアクセスがやすく、宿泊や飲食に便利な所にあります。また少し足を延ばすと、出雲大社や松江城、玉造温泉などの全国的にも有名な観光地を楽しめます。また、島根県の豊かな自然の恵みである日本海産物や日本酒、出雲そば、仁多米なども存分に味わうことができます。ぜひ、第33回学術集会に奮ってご参加ください。

がん登録推進法改正に寄せる期待



日本がん登録協議会 第33回学術集会 in 島根

会期：2024年6月13日(木)～15日(土)

会場：出雲市民会館(島根県出雲市塩治有原町2丁目15-15)

会長：田村 研治(島根大学医学部附属病院腫瘍内科/先端がん治療センター)

<https://med-gakkai.jp/jacr2024/>



共 催：島根大学医学部附属病院 / 島根県 / 認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会

主催：島根県医師会、第33回学術集会実行委員会 〒693-8501 島根県出雲市塩治町9-11 島根大学医学部附属病院がん登録センター Tel: 0853-25-2199

協賛：島根県医師会 株式会社メット 〒701-0114 岡山県瀬戸市光通1075-3 Tel: 086-415-5344 Fax: 086-424-5345 E-mail: jacr2024@med-gakkai.jp

全国がん登録室紹介



国立がん研究センター がん登録センター

がん登録センターは、2016年の「がん登録等の推進に関する法律」の施行に併せて、国立がん研究センター内に西本寛先生を初代センター長（二代目：東尚弘先生、三代目：井上真奈美先生）として、東京は築地の地に誕生いたしました。周囲には、今でも観光客で大変な賑わいをみせている築地場外市場に加え、西に銀座、南に新橋と、リッチな朝食やランチから、好みの晩酌にも事欠かない素敵な立地にございます。未だ対面での研修や会合を控えざるを得ない状況ではありますが、お近くへお越しの際にはぜひ美味しいもので英気を養っていただき、ついぞとってはなんですが当センターにもお立ち寄りください。

2023,09 tokyo

1, がん登録センターのミッションと課題

2022年、がん登録センターは、“社会と協働して、エビデンスを創り、がん対策につなげ、すべての人に届ける”ことをその使命とする「がん対策研究所」の一部門となりました。現在は5室、約20名の職員に加え、数名の派遣、委託職員がそれぞれの業務に従事しております。そのミッションは、皆様をはじめとする国内外の機関と協力しながら、全国がん登録および院内がん登録を推進するとともに、がん登録の標準化と精度向上をはかりつつ、正確ながん統計情報を作成、発信することです。具体的には、年間100万レコードを超えるがん登録の収集、照合、集約、予後情報とのリンケージや、教育資料の作成、研修や認定試験の実施、利用申請の審査、提供用データ作成、集計値の公表など多岐に渡ります。加えて、ISMSによる認証を受けた管理体制のもと、安全でサステナブルなデータ基盤の運用、構築を推進しておりますが、インシデントや漏洩事案が生じぬよう、さらなる体制強化にも取り組んでおります。国立がん研究センターからはそれぞれ我々とは異なる部署（中央病院診療情報管理室 / 東病院がん登録推進室）より届出がなされておりますが、さらに連携を深め、実務者ゆえの視点、気付きについてもシステム開発や運用へ反映してまいります。

以上、様々な課題に対してセンター一丸となり取り組んでおりますが、日々生じる新たな課題に対して、迅速かつ柔軟に対応する人材がまだまだ不足しております。がん登録に深い見識をお持ちの方はもちろんのこと、組織をマネジメントする室長クラスやITベンダーと渡り合える方がおられましたら、ぜひご一報をお願いします。

2, がん対策におけるがん登録

第4期がん対策推進基本計画ではロジックモデルを作成し、がん対策における全体像の把握や評価を行おうとしております。がん登録はその指標となるデータソースとして期待されており、例えば、年齢調整罹患率や5年生存率は最終アウトカムに、検診がん種別の早期がん、進行がん罹患率などは分野別アウトカムに利用される想定です。がん登録自体も、その精度や年間利用件数を指標とするロジックモデルが想定されており、ますます身の引き締まる思いです。

関係各位の皆様には、我々の不手際や案内不足によりご迷惑、ご面倒をおかけして大変心苦しく存じますが、これからも皆様のお力添えを頂きながら、難しい課題にも一つ一つ取り組んでまいります。

「誰一人取り残さない」がん対策推進のため、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



撮影用に推しT着用のHD望月氏(左)、大庭氏(右)と筆者。
「全然引き締まってないではないか」というツッコミはご容赦ください。

そのがん登録データ…眠っていませんか？

そのデータ、もっと活かしましょう！

スキルインフォメーションズが提案する がん登録システム

◎スキルが提供するがん登録には分析解析機能がついています

検索、リスト表示

○任意の検索から任意の登録項目のリスト表示

集計（1次元・2次元）

○任意の検索から任意の登録項目
一次元集計・二次元集計（クロス集計）が可能

生存率の計算とグラフ

○任意の検索の生存率計算が可能
・Kaplan-Meier 法
・生命保険数理法
・相対生存率計算

全国がん登録システム



医療従事者の増員だけでは、医療機関での負担も増大してきています。登録従事者の時短効果や、人的作業の手間を省き効率よくデータ登録が可能になります。

院内がん登録システム （がん診療連携拠点病院用）



登録候補者リスト（ケースファインディング）機能、登録時のエラーチェック、データ分析機能等病院実績・学会利用しやすい貴院にあったシステムを提案します。

HosCanR_Nextのデータ活用ソフト CanStatR

HosCanR Plus データ解析ソフト
CanStat-R



「HosCatR_Lite・Next」を使用してお困りはありませんか？ スキルが解決します！

お問い合わせ先

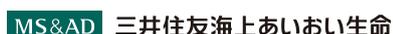
スキルインフォメーションズ株式会社 <http://www.sic-cancer.com/>

〒110-0005 東京都台東区上野3-13-9 珠和ビル 2階 201号

Tel 03-5875-4199 FAX 03-5875-8050

私たちは日本がん登録協議会を支援しています

がん登録の充実と支援を願い当協議会の活動に賛同、ご支援頂いている賛助会員（団体・個人）の皆様です。



■賛助会員（27団体）

（公社）日本医師会、東京海上日動あんしん生命保険（株）、東京海上日動火災保険（株）【4口】、アフラック生命保険（株）【3口】、（公社）日本歯科医師会、（株）ヤクルト本社、味の素（株）、（株）レナテック、富士フイルムメディカル（株）、三井住友海上あいおい生命保険（株）、（一社）全日本コーヒー協会、（公社）日本薬剤師会【2口】、（公財）日本対がん協会、アストラゼネカ（株）、伏見製薬（株）、大鵬薬品工業（株）、中外製薬（株）、第一三共（株）、ノバルティスファーマ（株）、サイニクス（株）、日本生命保険相互会社、MSD（株）、（株）キャンサースキャン、メルクバイオファーマ（株）、ファイザー（株）、武田薬品工業（株）、（一社）群馬県病院協会、【1口】

■個人賛助会員（5名）

第46話 がん検診について知る編

第45話 行くぜ青森編



登場人物



百田モモコ
着任1年目の
がん登録実務者



佐々木マサコ
モモコさんの上司



真山マヤ
モモコさんの妹分



高城先生
登録室担当医師

杉山編集委員

今号は、第32回学術集会 in 青森、公衆衛生学会や日医共催シンポジウムについて多くの記事をお届けしております。久しぶりの対面での学術集会の盛り上がりを思いだしていただければ幸いです。

松坂編集委員

日本がん登録協議会第32回学術集会は、皆様にご協力いただきながら成功裡に終了いたしました。重ねてお礼申し上げます。日本のがん登録では、関係者の情報交換が今後さらに必要になってくると感じています。ニューズレターなども利用して、引き続き、活発な議論をお願いします。

事務局便り

認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会
事務局：中村 藍海

4月から新たに JACR 事務局に入職しました、中村藍海です。6月には青森県で開催された学術集会へ参加させていただき、全国の先生方やがん登録士の皆さまと交流を深めることができるとも貴重な経験となりました。温かく迎えてくださった青森県のスタッフの皆さまにも、この場を借りて心より感謝申し上げます。また、大会最終日には青森グルメ「のっけ丼」をいただきました。普段東京ではなかなか食べることができない新鮮な海の幸を存分に味わうことができ、幸せなひと時を過ごしました。

現在は事務局職員として日々、業務に奮闘中です。会員の皆さま、当協議会のことでご連絡等ございましたら事務局までお気軽にお問い合わせください。今後とも JACR を盛り上げていけるよう尽力します。どうぞよろしくお願いいたします！

私たちの活動にご協力ください

賛助会員(個人・団体)を随時募集しています

賛助会員

個人 / 年間 5 万円
団体 1 口 / 年間 5 万円 (1 口以上)
寄附金も受け付けています

<https://syncable.biz/associate/jacr199212/donate>



入会のお申し込み、寄附金のお問い合わせは
弊会ウェブサイトの (<http://www.jacr.info/>)
「お問い合わせ」よりお気軽に
お問い合わせください。

主な事業内容

- がん登録に関する学術集会、セミナー等の開催
- がん登録に関する様々な情報の提供
- がん統計、がん登録に関する調査や研究の実施
- 国際がん登録協議会 (IACR) への参加・協力
- がん登録に携わる人材の育成やサポート
- がん登録室の安全管理措置に関する活動
- がん登録の広報媒体、冊子、教材、資料等の発行



認定特定非営利活動法人

日本がん登録協議会

JACR Japanese Association of Cancer Registries

日本がん登録協議会事務局 理事長 猿木信裕
〒104-0061 東京都中央区銀座 8-19-18 第三東栄ビル 503
TEL: 03-3547-5992 FAX: 03-3547-5993
E-mail: contact@npj-jacr.jp URL: <http://www.jacr.info/>